

第16回

「八州廻りとアウトロー」

平成24年（2012）

江戸時代後期の関東農村では、無宿・博徒などが増え、社会問題となっていました。この講座ではそれらを取り締まった幕府役人「八州廻り（関東取締出役）」と、取り締まられた無宿・博徒など身分秩序からはみ出た「アウトロー」に関する最新の研究から、多摩の幕末期の社会を学びました。府中市郷土の森博物館所蔵の博徒小金井小次郎の錦絵や直筆の手紙などの史料見学も行いました。

- | | | | |
|------|-----------|---|----|
| □第1講 | 9月26日(水) | 八州廻りの誕生と村々
講師 桜井昭男（淑徳大学アーカイブズ主任専門員） | 68 |
| □第2講 | 10月10日(水) | 武装する集団と八州廻り
講師 牛米 努（中央大学文学部兼任講師） | 70 |
| □第3講 | 10月24日(水) | 嘉永水滸伝のアウトローたち—関東における博徒の展開—
講師 高橋 敏（国立歴史民俗博物館名誉教授） | 72 |
| □第4講 | 11月7日(水) | 見学会 史料にみるアウトローたち
—藤屋の万吉、小金井小次郎など—
講師 花木知子（府中市郷土の森博物館学芸員）
会場 府中市郷土の森博物館 | 74 |
| □第5講 | 11月21日(水) | 博徒小川の幸蔵とその時代
講師 高尾善希（東京都公文書館史料編さん係専門員・立正大学文学部史学科非常勤講師） | 76 |

定員 120名

場所 国分寺労政会館（第4講は見学会、府中市郷土の森博物館）



この講座をもとに『多摩のあゆみ』第150号特集「八州廻りとアウトロー」が（公財）たましん地域文化財団から刊行されております。

第1講 八州廻りの誕生と村々

桜井 昭男（淑徳大学アーカイブズ主任専門員）

【1】設置当初の関東取締出役

①関東取締出役を出した関東代官

早川八郎左衛門（享和元～文化5・武州久喜陣屋享和元年新設、武蔵）、榊原小兵衛（寛政9～文化8・信州御影陣屋、信濃・武蔵・上野）、山口鉄五郎（寛政5～文政4・野州吹上陣屋寛政5年新設、下総・下野）、吉川栄左衛門（寛政5～文化7・上州岩鼻陣屋寛政5年新設、上野）

→関東取締出役の設置は勘定所の主導による関東陣屋支配体制の流れに位置づく

②関東取締出役の活動

- ・幕府領・私領・寺社領を問わない犯罪者の摘発と廻村による取締り。廻村を通しての教諭、そして村方における取締体制の強化と請書の提出。決して全員を捕まえるわけでない（捕まえることだけが目的なのではない）
- ・「関東取締出役」の名称はほとんど使われていない
- ・村とのつながりは薄い

【2】文政改革の流れ

①長脇差禁令をめぐって（文政9年9月）

- ・浪人・悪党の徘徊の増加（文化末年）
- ・文政9年の状況
- 関東取締出役の人数が足りず、囚人を管理し江戸送りにする村の負担も限界
- 関東取締出役と村の負担体制双方の改革が必要

- ・関東を対象として出された法令
- ・高札に掲げることを指示
- 重要な法令という認識

②関東取締出役に対する改革（文政10年正月）

- ・関東在々取締方御用掛（取締代官）任命。
- 山本大膳・山田茂左衛門・柑本兵五郎
- 1)無宿徘徊者や裏で博奕を業とする者、ゆすりの者を召捕り、良民安堵に農業出精出来るようにすること。召捕の人数を競わず、宿場や村方の負担にならないようにすること。2)便利な場所だけを廻村するのではなく、辺鄙なところまでくまなく廻村すること。出役10人のうち8人で定式廻村し、残り2人は江戸詰めで「奉行所御用」を勤め、状況次第捕り物に出ること。3)道案内・手先は人物を選ぶこと。4)囚人吟味のために三、四十日も村に逗留しないこと。捕り物を手先だけに任せないこと。出役に関していかがわしい風聞があれば容赦なく交替させる。5)廻村時は股引きを着用すること。白衣着流しなどを着たり、自分専用の籠を使ったりしないこと。6)勘定奉行からの指図は、取締代官を通して出役に達すること。7)出役からの申し立ても取締代官が受けつけること。8)出役のうち古役の者を師匠とし、見習い期間として2・3ヶ月ほど行動を共にすること。→捜査方針の徹底。取締代官3人のもとに関東取締出役を置き、管理を強化する体制の確立
- ③村に対する改革（文政10年2月）
- ・組合村の設置

④組合村の結成をめぐる（文政10～12・13年頃）

- ・文政10年4月ごろから関東取締出役の主導で組合村の結成を指示
→組合村がすぐにできない場合は議定書の雛形を村に示してそのまま廻村を続ける
- ・文政12年2月に組合村結成の督促
→組合村結成再触（組合村結成条件の緩和）

⑤関東取締出役の役割

- ・廻村しながら教諭および幕府の触の伝達をおこない、村から請書を提出させる
→組合村を基盤としてその機能を遂行
→寄場（親村）に村役人を呼んで触の伝達および教諭をおこない、村役人は村に戻って請書を作成し、関東取締出役の廻村先にその請書を提出させる
→廻村による請書の提出を繰り返すことにより、幕府の触（政策）を村へ浸透・徹底させる

【3】天保期の関東取締出役

①関東取締出役の活動内容の拡大

- ・農間渡世の調査と職人手間賃や旅籠代の値上げ抑制（文政10年）
- ・飢饉対策・銭相場と物価の引き下げ・囲米・酒造制限・河川監察と鉄砲改め（天保期）
- ・飢饉・窮民対策。
- ・破戒僧の取締り（文政13年4月）
- ・家斉薨去にあたり喧嘩禁止その他の触書の請書を村から取る（天保12年2月）
→幕府は組合村を基礎とした関東取締出役の廻村によ政策浸透（調査）機能を最大限に利用する

②「組合村体制」の成立（天保期）

- ・組合村の改編

・大惣代の整備

→小惣代（地域の代表）と大惣代・寄場役人（組合村の管理運営）→組合村の強化。

・圏の設置と管理

・道案内の改革（天保15年）

→道案内の給金は組合村が負担する
→天保期を通して組合村としての体制が確立してくる→天保期の関東取締出役の活動の基礎となる

→組合村の体制が確立することによって、圏や道案内関係費用などを組合村が負担するようになり、取締りも組合村に任せられ、関東取締出役の新たな活動も可能となる

③合戦場一件以降の動向

- ・合戦場一件（天保10年12月決着）関東取締出役の総入れ替えと組合村役人の大量処罰→それまでの在りとの悪しき関係・慣行の是正→文政改革に匹敵する改革
- ・「関東御取締出役心得方之儀御達書」（天保10年4月）→新たな関東取締出役就任者を対象としたもの。これまでの方針の徹底が中心
- ・組合村に対する触（天保11年正月）
→文政改革の再徹底→出役の「実意の取計」、「教諭専一」も重要
- ・羽倉外記と関保右衛門が取締代官に就任（天保11年3月）。遠山景元勘定奉行から町奉行へ→「勘定奉行－取締代官－関東取締出役」ラインの強化
- ・天保10年以前の体制に戻す（天保12年3月）→関東取締出役の取締代官役所詰め廃止→取締代官制の変更が窺われ、「勘定奉行－関東取締出役」のラインが強化→代官在陣令（天保13年10月）。→水野忠邦政権による代官政策路線との関係。
→天保13年4月を境に関東取締出役の所属代官名が消滅する傾向。

第2講 武装する集団と八州廻り

牛米 努（中央大学文学部兼任講師）

はじめに

関東取締出役:「でやく」? 「しゅつやく」?
八州廻り

出役の任務とは:代官の手附・手代から選抜(出向)、勘定奉行配下として御料・私領を問わず巡回、「悪党」の捕縛や風俗取締(博奕や長脇差)⇒犯罪者の逮捕・取調、教諭。芝居では常に敵役⇒幕末期の八州の姿

本役は8~10名(幕末期は総勢20~30名)、臨時役増員と勤務の長期化

1、武装する集団と村

①多摩地域における博徒取締り

嘉永2年(1849)8月の博徒狩

⇒武州石原村無宿幸次郎一件

上州・野州・武州から組合村の非常人足(竹槍)、道案内、獵師などを八州が動員。

組合名	人員
入間郡所沢村組合	220人
多摩郡田無村組合	150人
多摩郡拝島村組合	100人
多摩郡布田宿組合	180人
多摩郡府中宿組合	90人
多摩郡青梅町組合	100人
多摩郡中野村組合	100人
御堂村	300人
入間郡川越町領分村	1500人
川越藩	40人

②開港と取締体制の強化

ペリー来航時、関東各地に八州(本役9名+臨時14名)を派遣⇒黒船騒動に乗じた無宿・悪党の行動を警戒(「悪党共立廻」)⇒「若手ニ及兼候ハ、打殺候共不苦」

開港場横浜の警備(攘夷派浪士の取締り)と神奈川遊歩地域の「別段」取締体制

③尊攘派浪士の取締り

幕末期には、博徒だけでなく攘夷派浪士集団の取締りに対応

水戸藩領内に屯集する浪士の動向を内定(水戸領は八州の管轄外)

天狗党討伐には八州が討伐隊の探索掛として活動、捕縛した浪士の受け取り、敦賀行を追尾・監視、降伏人の取調べと武器の接收、武田耕雲斎等首謀者5名の首の江戸護送

慶応3年12月浪士による八州襲撃事件(出流山事件の報復)

3、幕末期の治安体制と組合村

①文久期の治安対策

文久3年(1863)代官在陣令⇒幕領の治安対策と年貢確保⇒陣屋警備のための農兵

②江川農兵の取り立て

文久1年の農兵取立て建白⇒海防強化、手薄となる領内警備に農兵

文久3年3月のイギリス軍艦来航時の江川代官所の対応

③旗本領農兵の取り立て

江川農兵取立て地域の組合村で、旗本領の村でも農兵取立て（⇒組合村農兵）

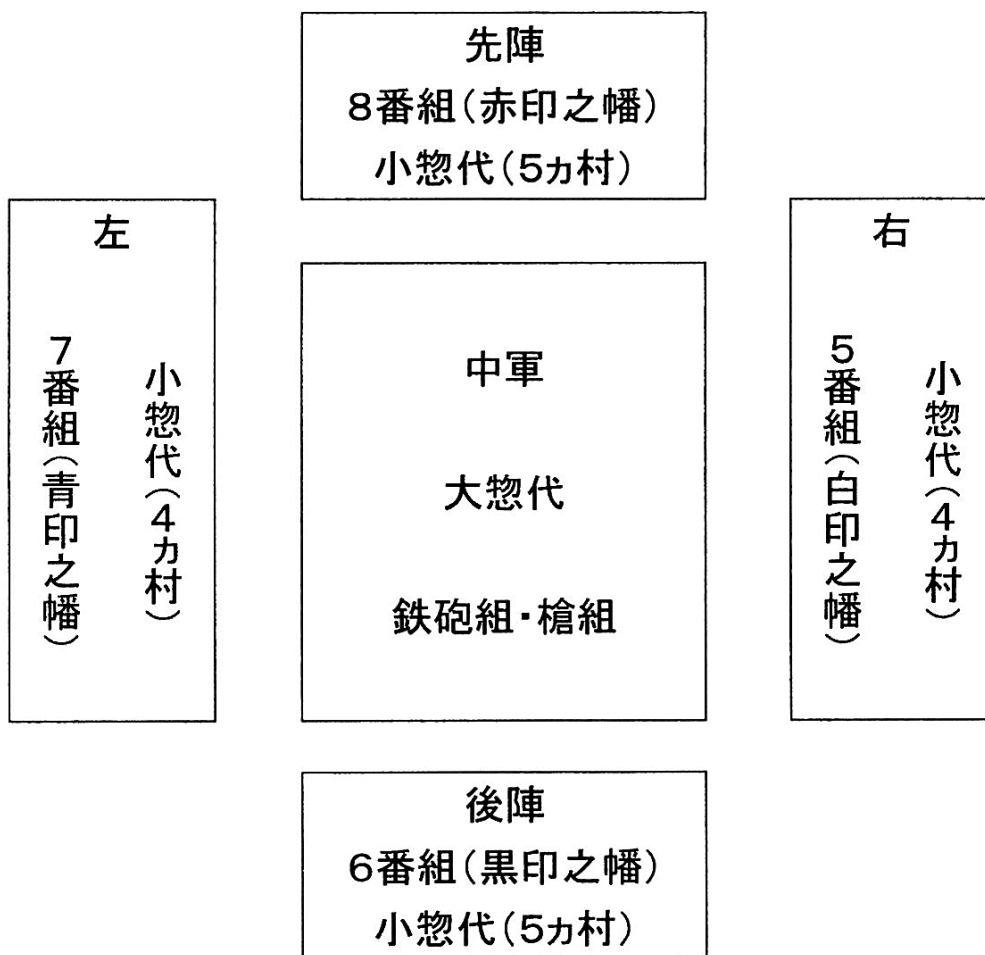
組合村の惣代として江川領の豪農たちと危機意識を共有、八州との個人的な関係

④武州一揆と組合村

- ・多摩川を防衛ラインとして江川農兵や旗本農兵、「撃剣組」などで鎮圧
- ・秩父郷組合では、八州に一揆勢の殺害について伺い（文久期は浪人殺害の許可）
- ・一揆後に御料所農兵取り立てを画策（ごく一部で実施）
- ・関東在方掛（勘定奉行並）一関東代官・関東取締出役一組合村

おわりに

- ・慶応4年2月の八州廃止
- ・その後の八州（大蔵省・東京府・神奈川県）の官吏、衝鋒隊
- ・宮内左右平（公美）：埼玉県農民、八州、埼玉県で地租改正を指導、埼玉県収税長



慶応2年8月 日野宿組合（旗本領）行軍図

平成24年10月24日 午後1時30分～3時30分

第3講 嘉永水滸伝のアウトローたち

— 関東における博徒の展開 —

高橋 敏 (国立歴史民俗博物館名誉教授)

はじめに

- ・ アウトローとは
- ・ 稗史と正史
- ・ 博徒の江戸時代史

1、画期となった嘉永2年の博徒の騒乱 (山籠もり一件)

- ・ 勢力富五郎
- ・ 石原村幸次郎

2、その特質

- ・ ネットワークの形成と系列化
- ・ 武器と武力
- ・ 暴力集団・迅速な波及力・広域性

3、幕府支配体制(関東取締役制度)の限界

- ・ 懐柔策と癒着・腐敗
- ・ 警察力の弱体を露呈

嘉永水滸伝博徒の動向

- ・ 嘉永1年7月27日 武州大里郡田中岩五郎・熊谷在石原村幸次郎伊勢松坂の半兵衛を殺害、半兵衛古市丹波屋伝兵衛・伊豆大場久八に仇討ちを遺言
- ・ 嘉永2年3月7日 関東取締出役齊藤畝四郎・大熊佐助・渡辺園十郎・吉岡静助・

安原寿作下総国香取郡須賀山村諏訪神社に手先5、600人招集、万歳村寄場組合76か村を動員、博徒勢力富五郎召し捕りに着手

- ・ 4月5日 武州田中村岩五郎・石原村幸次郎と伊勢古市丹波屋伝兵衛・伊豆大場久八と遠州岡田村で激突
- ・ 4月28日 勢力万歳山に立て籠もり最後は鉄砲で自決、この間52日
- ・ 閏4月9日 一味のもの江戸勘定奉行送り、勢力の武闘、道中行列、押収した武器が話題となり、山籠もり、水滸伝梁山泊伝承の発端となる
- ・ 8月25日 幸次郎一味21人熊谷宿周辺を乱暴狼藉、秩父・甲州方面に姿をくらまし、その後、富士川を下って東海道筋を横行、駿州を荒らし逃亡
- ・ 8月28日 関東取締出役中山誠一郎・関畝四郎・安原寿作拜島村寄場組合25か村に1か村若もの3人を扇町屋旅宿に差し出すよう命ず、以後万余の人数を要所に動員、逃走路の山狩りを行う
- ・ 9月21日 葦山代官柏木摠蔵らドントル筒を使用、御殿場茱萸沢で徘徊中の一味と遭遇して戦闘
- ・ 9月23日 関東取締出役浅野健蔵・安原・関・渡辺・中山・寄場大小惣代に幸次郎一味の手配書を作成して行方を探索
- ・ 9月24日 一味の者中山道和田峠付近に現れ、長久保宿で中之条陣屋の手の者に捕われる

- ・10月9日 幸次郎甲府勤番支配に捕らわれ、一味のもの江戸勘定奉行で吟味
- ・12月 幸次郎ら処刑
- ・嘉永3年8月24日 国定忠治上州田部井村名主宅で中風療養中関東取締出役中山の手の者に逮捕され、玉村宿で下吟味の上江戸に送られ吟味
- ・12月21日 忠治江戸から大戸関所まで大行列に護られ大戸関所で見事な磔

参考文献

- 昭島歴史を読む会『「悪党狩」史料集』(2002)
- 高橋敏「幕末維新のアウトロー」(『静岡県史研究』14号、1997)
- 高橋敏「幕末文化のヒーローとなったアウトローたち」(『AeraMook 幕末学のみかた』朝日新聞社、1998)
- 国立歴史民俗博物館図録『民衆文化とつくられたヒーローたち』(2004)

おわりに—博徒の幕末維新に向けて

勢力一党関係者一覧

	名前	年齢	身分	処罰その他	備考
1	勢力富五郎	28	万歳村無宿	自決	本名柴田佐助
2	栄 助		万歳村無宿	自決	富五郎子分
3	○佐 吉	37	清瀧村無宿	引廻しのうちえ獄門(5/23)	笹川繁蔵子分
4	○勇 吉	31	羽計村無宿	引廻しのうちえ獄門(5/23)	富五郎子分
5	○仙蔵(助)	26	羽計村無宿	引廻しのうちえ獄門(5/23)	富五郎子分
6	○勇 治	23	万歳村無宿	獄門	重右衛門忰/勇吉子分
7	○宇兵衛	27	岡飯田村 無宿	獄門	
8	○文 悦	28	小南村無宿	牢死	医師
9	○藤右衛門	32	関戸村無宿	獄門・病により牢死	
10	○甚 蔵	30	阿玉川村 無宿	死罪・病により牢死	富五郎子分
11	○そ の	22	清瀧村 百姓娘	急度叱り置	富五郎密通/利兵衛娘
12	利兵衛		清瀧村百姓	急度叱り置	その父親
13	○武兵衛		宮本村百姓	遠島	富五郎止宿/同道博奕
14	○直蔵(治)		小座村百姓	中追放	富五郎子分/自訴
15	○忠右衛門		清瀧村百姓	江戸払	富五郎止宿
16	○四郎兵衛		今郡村百姓	所払	本名善次/富五郎止宿
17	平 七		常州日川村 抱百姓	中追放	鉄砲買受所持
18	○弥惣右衛門		万歳村百姓	過料銭10貫文	古鉄買渡世/鉄砲売買
19	○伊 助		匠嗟郡新町 村百姓	過料銭10貫文	刀脇差研拵
20	元 吉		諸徳寺村 百姓	過料銭3貫文	焰硝売買

注：○印は江戸送り

平成24年11月7日 午後1時30分～4時

第4講 見学会 史料にみるアウトローたち

— 藤屋の万吉、小金井小次郎など —

花木 知子（府中市郷土の森博物館学芸員）

I 『慶応水滸伝』に描かれた藤屋万吉と 小金井小次郎

明治15年（1882）『落花清風慶応水滸伝』
三世柳亭種彦（高島藍泉）

明治27年に市村座で「新門辰巳小金井」
が上演、豊原国周が錦絵に描く

II 史料で追う藤屋万吉

府中宿のうち新宿の旧家。村役人を勤め
た家。

1. 父・和重郎と甥・和十郎

①父・和重郎（和十郎）【天明8年・1788
～嘉永2年・1849】

②甥・和十郎【安政3年・1856～明治43年・
1910】

2. 藤屋万吉【文化13年・1816～文久3 年・1863】

和重郎の次男。

天保15年（1844）4月 28歳の時博奕の
罪で三宅島（神着村）に遠島（⇒筒取か）。
無宿。

小次郎が三宅島に流された安政3年には、
三宅島で生存。その後の経緯不明。

*文久3年（1863）6月28日 死亡

III 稗史と史料からみる小金井小次郎

1. 出自

下小金井村関勘左（右）衛門の次男。

小次郎が生まれたころは名主を勤めては
いない。

2. 佃送り（石川島人足寄場）

①捕縛

天保15年（1844）5月 木更津辺で関東
取締出役により捕縛。無宿という記載なし。

国分寺村はじめ22か村の名主が連名・連
印で減刑嘆願書を出す〈国分寺市本多良雄
家文書〉

②佃島（石川島）にて

町火消の新門辰五郎と出会、義兄弟にな
る。弘化3年（1846）正月15日 江戸での
大火が石川島におよび、新門辰五郎ととも
に消火にあたる。弘化3年3月 小次郎・
辰五郎とも消火に尽力したため救免

3. 帰郷後

嘉永5年（1852）から息子宗吉に番場宿
で「玉川屋」という煮売茶屋を営ませる（妻・
みつとともに）

博奕貸元筒取として中追放になる⇒無宿
※〈新宿菊池家文書〉

4. 三宅島へ遠島

・安政2年（1855）再度捕縛

・（安政3年）2月27日 江戸に送られる
〈新宿菊池家文書〉

・3月9日 牢内での囚人の対処がよいと
褒美金を賜る

・3月12日 府中の道案内・田中屋万五郎
に手紙を出す

・3月23日 三宅島へむけて出船

・8月11日 府中宿のうち新宿の名主・金
兵衛に宛て手紙を出す※〈新宿菊池家文
書〉

・慶応4年(1868)5月11日 特別に小次郎の赦免が決まり、三宅島出船。16日品川着(上野戦争の翌日)

・水汲女性との間に2女をもうける⇒小次郎とともに小金井へ戻る

5. 玉川屋について

・府中宿のうち番場宿で営業 嘉永5年～明治4年ころか?

・煮売茶屋⇒実際は飯売旅籠か?〈新宿比留間家文書〉

・明治6年飯売旅籠を営ませていた、みつを引取る(玉川屋との関係は不詳)〈新宿比留間家文書〉

玉川屋を府中から調布の布田に移す。

IV 道案内・田中屋万五郎について

・府中宿の内本町にある田中屋の者。府中宿組合の道案内として一番長く勤める

・小次郎の捕縛に関し、見逃してきたことに対してお咎めをうける〈新宿菊池家文書〉

・小次郎との関係について

V 現物史料を見る(予定)

・錦絵「慶応水滸伝」

・「新宿宗門人別改帳」

・「博徒渡世名前書上」

・「侠客小金井小次郎書状」

・「府中宿旅籠屋等籠絵図」



講義風景



府中市郷土の森博物館常設展示室の見学



現物史料を見る

平成24年11月21日 午後1時30分～3時30分

第5講 博徒小川の幸蔵とその時代

高尾 善希（東京都公文書館史料編さん係専門員・
立正大学文学部史学科非常勤講師）

はじめに

- ・田無農兵隊と幸蔵が同時に鎮圧した。幸蔵が先に鎮圧し、田無農兵隊と協力した。
- ・そして転落

講師（高尾）の自己紹介と

博徒小川の幸蔵の紹介

（1）回顧録に残る博徒小川の幸蔵

（2）石碑に残る博徒小川の幸久多

（3）文献に残る博徒小川の幸蔵

- ・小川の幸蔵とはどのような博徒か
- ・伊藤小作『郷土夜話』その一（私家版、1961年）「竹松おこうさんの思い出話」…「竹松おこう」は幸蔵の養子秀吉の嫁
- ・俠客小山幸蔵之碑（明治二十九年十一月 中村克昌書）…調布の衆議院議員中村克昌は三多摩壯士団の師団長をしていた。彼と博徒集団とはとりわけ関係が深かったと考えられる。

明治二年村提出幸蔵弾劾書

○高神山（荒神山）の戦い—「清水次郎長」
一代記の名場面—

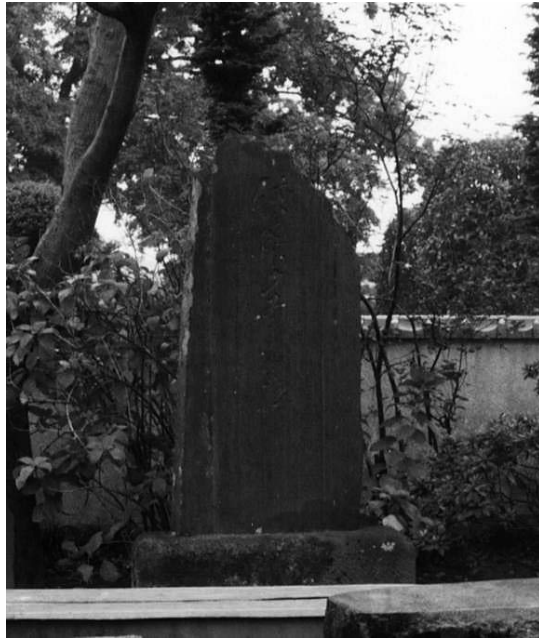
- ・伊勢国北部に勃発した大戦争。伊勢国四日市宿（三重県四日市市）近隣「高神山」の賭場の争い
- …「安濃徳」V S 「神戸の長吉」（慶応2年（1866）4月8日）。
- …実は代理戦争であった…「安濃徳」の背後には黒駒の勝蔵、「神戸の長吉」の背後には清水の次郎長
- ・渡世人「北条（きたじょ）の善兵衛」「鬼の善兵衛」こと、四日市の老俠客、高尾善兵衛翁（昭和10年頃）の証言

博徒「小川の幸蔵」、無宿になる

- ・武州世直し一揆と幸蔵

- 天保4年(1833) 出生。父幸八が土地を処分し出す(北原論文)。
- 天保6年(1835) 父幸八、小金井村関小次郎(小金井小次郎)と喧嘩。
- 天保11年(1840) 父幸八、再び小金井村関小次郎と喧嘩。幸八含む堀端村与惣兵衛方約80人、小次郎方約140～150人。『二ツ塚の決闘』、二代目柳亭種彦著『慶応水滸伝』愛善社、1882)。
- 天保13年(1842) 8月 父幸八、小亮酒渡世に賭場を開き、出役手代に踏み込まれる(小川家文書G-1-69)。
- 天保13年(1842) 10月 父幸八、小川村辰五郎と喧嘩。辰五郎を殺害。幸八は行衛を眩ます(小川家文書G-3-11)。
- 天保14年(1843) 5月 父幸八、無宿となる(小川家文書G-3-11)。
- 天保15年(1844) 3月 父幸八、八丈島へ遠島。
- 安政3年(1856) 6月 多摩郡野口村天王社祭礼で、仲間3人とともに野口村百姓2人と喧嘩。相手を刺して行衛を眩ます。このとき、叔父の豆腐屋甚蔵の職人を絞殺し、遺体を玉川上水に投げ込むという余罪があった。これ以後無宿になる。
- 万延元年(1860) 父幸八、仲間30人とともに脱島を計画。榎村名主兵吉を殺害する。しかし脱島に失敗し自殺する。
- 文久2年(1862) 正月 父幸八子分の鈴木村留五郎、内藤新田政右衛門方へ切り込む(多摩郡連光寺村富沢家日記)。
- 文久3年(1863) 5月 小川村博徒70人(幸蔵一党?)が府中宿にて喧嘩(多摩郡小野路村小島家日記)。
- 文久3年(1863)・元治元年(1864)? 「異国船より渡来」の卵という理由で、小川村百姓力蔵に出した料理に途方もない値段を付け、力蔵を強請る(小川家文書G-2-76)。蛭田廣一「侠客小川の幸蔵と五十両の」(『多摩のあゆみ』73号、1993)。この頃村に「茶屋」を出していたことがわかる。
- 慶応2年(1866) 正月 小川村名主日記に「四番組幸蔵」等と幸蔵の名が散見される(小川家文書D-6-102)。
- 慶応2年(1866) 6月 武州世直し一揆。一揆勢が柳窪に来襲。幸蔵一党と田無農兵隊が一揆勢を食い止める。多摩郡本宿村内藤家文書によると、幸蔵一党が農兵隊に先立ち一揆勢を攻撃している。
- 慶応2年(1866) 9月 一揆勢鎮圧の功あって帰村が許される。農兵隊を指揮した田無村名主下田半兵衛による。
- 明治2年(1869) 2月 蕨山県から地域の治安を任される(小川家文書G-6-116・多摩郡蔵敷村「里正日」)。
- 明治2年(1869) 2月～9月? 村の百姓から不身持ちを弾劾される(小川家文書G-2-75)。
- 明治2年(1869) 5月 八王子宿藪売渡取扱の問題で民部省から目を付けられ逃亡する。この頃無記名の密書によって、民部省から捕縛されようとしていることを知る(小川家文書G-2-63)。
- 明治2年(1869) 9月 民部省から捕縛。
- 明治4年(1871) 5月 品川県から日常の不行状を理由に准流5ヶ年の刑を受ける(小川家文書G-2-84)。
- 明治8年(1875) 2月 神奈川県から、旅籠渡世許可を受け、旅泊渡世鑑札が交付される(斎藤家文書D-6-79)。
- 明治15年(1882) 逮捕される。
- 明治17年(1884) 6月 八王子警察署に賭博の咎で懲罰4年服役中、肋膜炎肺炎症にかかり死去。享年51歳(小川家文書G-2-90)。幸蔵戒名「幸道善慶信士」; 遺体は横浜の女性が引き取る。
- 明治29年(1896) 11月 小川寺に「侠客小川幸蔵之碑」が建てられる。揮毫は調布の自由党代議士中村克昌。総勢59名の名を刻む。

〔出典〕 北原糸子「不行跡者と博奕打一村の悪党をめぐって―」(『日本村落史講座7生活Ⅱ近世』(雄山閣、1990))・拙稿「博徒『小川の幸蔵』とその時代―史実の『小川の幸蔵』からみる幕末博徒―」(北原進編『近世の地域支配と文化』(大河書房、2003))の成果に、靱矢嘉史氏・三野行徳氏ご教示による情報を加えた。



小川の幸蔵の碑（小平市小川町、小川寺）